

令和7年度 釜石高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

釜石高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度:0人(参考:R4年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度:12.2日(参考:R4年度:13.0日、R5年度:12.6日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・勤務時間に対する意識は高まっているが、主任層を中心に分掌業務負担が大きい。若手職員では担任業務や部活動指導が時間外勤務の大半を占めている。
- 管理職のマネジメント
・教職員の業務のスマート化、スリム化を図っている。
・長時間労働傾向にある教職員に対する声かけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を前年度より縮減することを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を14日にします。

【目指す姿】

- ・ 学校経営計画に基づいた取組を通じて、目指す学校像の実現を図ることで、教職員が仕事にやりがいを感じ、健康でいきいきと業務にあたっている。
- ・ 教職員が教材研究や生徒と向き合う時間を十分に確保でき、生徒に明るく元気に接している。
- ・ 教職員が自分自身や家族のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ タイムカード等の活用により、教職員自身が時間外在校等時間の状況を把握し、勤務時間を意識した働き方に主体的に取り組めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 校内業務のスマート化、スリム化(会議等の精選と効率化、連絡・報告手段としてICTの活用)を、よりいっそう推進します。 ・ 週1日以上部活動休養日を徹底し、年間平均で週2日以上休養日を設定します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 学校運営協議会の活性化を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。 ・ 教育魅力化コーディネーター、部活動指導員等との連携を図り、業務の効率化に努めます。
令和7年度重点取組事項		・ 保護者との連絡手段として、ICTの活用を一層推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校HPに掲載し、地域・保護者に内容を周知するとともに、職員会議等において教職員に説明を行います。